２０２５（令和７）年度　組織機構・定数の概要

１　組織機構等

（１）参事の新設、廃止
- 自治体戦略推進参事を新設
- 自治体戦略担当部長を廃止（総合政策部）

（２）課の新設、再編
- マーケティング戦略室を新設（部に属しない室）
- 総合政策部都市経営課を企画課に再編
- 学校教育部教育支援課を学校教育課と学校指導課に分割再編
- 生涯学習部阿寒生涯学習課を阿寒教育事務所（課）に再編
- 生涯学習部音別生涯学習課を音別教育事務所（課）に再編
- 市立釧路総合病院医療連携相談室を医療連携相談室と入退院支援室に分割再編

（３）主幹の新設、廃止
- 自然環境計画主幹を新設（市民環境部環境保全課）
- 副港整備推進主幹を廃止（水産港湾空港部水産課）
- 地域医療連携主幹を廃止（市立釧路総合病院医療連携相談室）

（４）係の新設、再編、廃止
- マーケティング戦略室マーケティング戦略係を新設
- 学校教育部総務課阿寒教育係を廃止
- 学校教育部総務課音別教育係を廃止
- 学校教育部学校指導課学びの多様化学校開校準備係を新設
- 生涯学習部動物園管理飼育展示担当を廃止
- 生涯学習部動物園ツル担当を廃止
- 生涯学習部動物園管理係を新設
- 生涯学習部動物園飼育展示係を新設
- 生涯学習部阿寒生涯学習課生涯学習スポーツ係を教育係に再編
- 生涯学習部音別生涯学習課生涯学習スポーツ係を教育係に再編

（５）体制の充実等
- 稼げるまちとしての力を高める業務に係る体制充実（マーケティング戦略室）
- 津波災害対策業務の体制充実（総務部防災危機管理課）
- 公共交通施策に係る体制の充実（総合政策部企画課）

- 国勢調査実施年度の体制充実（総合政策部企画課）
- 戸籍の振り仮名記載対応に係る体制充実（市民環境部戸籍住民課）
- 自然環境保全に向けた条例制定、計画策定及び推進に係る体制充実（市民環境部環境保全課）
- こども誰でも通園制度の実施及び特別支援保育事業の拡大に係る体制充実（こども保健部こども育成課）
- 新富士保育園、鳥取保育園及び芦野保育園における特別支援保育拡大に伴う体制充実（こども保健部こども育成課）
- 子育て支援総合センターにおける利用者支援事業拡充に伴う体制充実（こども保健部こども育成課）
- 子育て支援事業に係る体制充実（こども保健部健康推進課）
- 国営緊急農地再編整備事業の推進及び森林環境譲与税関係事業の実施に係る体制充実（産業振興部農林課）
- 法改正に伴う建築確認審査項目の増加対応に係る体制充実（住宅都市部建築指導課）
- レタラ救急隊の体制充実（消防本部中央消防署）
- 老朽管調査業務の体制見直し（上下水道部下水道建設管理課）
- 義務教育学校整備事業に伴う体制充実（学校教育部総務課）
- 給食センターの供用開始に伴う業務体制の見直し（学校教育部総務課）
- 学びの多様化学校開校準備に係る体制充実（学校教育部学校指導課）
- マリモ調査研究事業及び保全対策事業に係る体制充実（生涯学習部阿寒教育事務所）
- カテーテル治療の体制充実（市立釧路総合病院医療技術部臨床工学室）
- 入院患者の栄養管理の体制充実（市立釧路総合病院医療技術部栄養科）
- 患者総合支援センターの開設に係る体制充実（市立釧路総合病院医療連携相談室）

（６）係制の導入

- 福祉部障がい福祉課障がい福祉担当（→障がい福祉係）
- こども保健部国民健康保険課特定健診担当（→特定健診係）
- 住宅都市部建築指導課指導防災担当（→指導防災係）
- 住宅都市部建築指導課建築審査担当（→建築審査係）
- 都市整備部都心部まちづくり推進室都心部まちづくり推進担当（→都心部まちづくり推進係）
- 都市整備部道路河川課管理担当（→管理係）
- 都市整備部道路河川課河川担当（→河川係）
- 都市整備部道路維持事業所維持担当（→維持係）
- 音別町行政センター保健福祉課保健福祉担当（→保健福祉係）
- 消防本部総務課総務担当（→総務係）
- 消防本部予防課予防広報担当（→予防広報係）
- 消防本部予防課保安指導担当（→保安指導係）
- 消防本部警防課警防救急担当（→警防救急係）

・　消防本部中央消防署予防広報査察担当（→予防広報査察係）
・　消防本部中央消防署救急担当（→救急係）
・　消防本部西消防署予防広報査察担当（→予防広報査察係）
・　上下水道部総務課総務担当（→総務係）
・　上下水道部水道整備課建設担当（→建設係）
・　上下水道部水道整備課給水担当（→給水係）
・　上下水道部浄水課施設担当（→施設係）
・　上下水道部浄水課浄水担当（→浄水係）

（７）その他
・　桜ケ岡保育園管理運営体制の見直し（こども保健部こども育成課）
・　東部子育て支援拠点センターを子育て支援総合センターに再編（こども保健部こども育成課）
・　中部子育て支援拠点センターを中部子育て支援センターに再編（こども保健部こども育成課）
・　西部子育て支援拠点センターを西部子育て支援センターに再編（こども保健部こども育成課）
・　こども家庭センターの運営に係る業務の実施（こども保健部こども支援課）

２　職員定数

	増員数	減員数	計	増減後の配置定数
市長部局	25	△ 10	15	997
消防本部・消防署	1	△ 2	△ 1	322
上下水道	0	△ 4	△ 4	126
教育委員会（市立高等学校教員を除く）	8	△ 6	2	146
小部局	0	0	0	22
小計	34	△ 22	12	1,613
市立釧路総合病院 ※	5	△ 1	4	854
市立高等学校教員 ※	2	0	2	45
合計	41	△ 23	18	2,512

※ 定員管理計画の対象外